

第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の基本理念

「守谷市男女共同参画推進計画（後期実施計画）」の基本理念は、「守谷市男女共同参画推進条例」に基づいたものとします。

男女（みんな）でつくる思いやりと活力あふれるまち

①男女の人権の尊重

男性と女性が性別による差別的な取り扱いを受けることなく、自分の個性や能力を発揮する機会を均等に確保することが重要です。

②社会における制度及び慣行についての配慮

男性も女性も性別による固定的な役割分担意識による社会慣行などにとらわれず、自分らしい生き方を選択できる社会を築いていく必要があります。

③政策等の立案及び決定への共同参画

男性と女性が市の政策や事業所・市民活動団体などの方針の立案・決定の場で対等な立場で意見を言えるような環境を作る必要があります。

④家庭生活と社会活動の両立

男性と女性が子どもの養育や家族の介護などに協力し、家族の一員としての役割を果たすとともに、社会活動にも対等に参画できるような環境を作ることが大切です。

⑤あらゆる教育の機会における男女共同参画の推進

「男性向き、女性向き」などの性別による固定的な役割分担意識が形成されないことがないよう、あらゆる教育の機会において配慮する必要があります。

⑥生涯にわたる健康への配慮

男性と女性が互いの身体的特徴に関して理解をし、生涯にわたり健康で健全な生活ができるよう配慮するとともに、妊娠、出産においては相互の意思を尊重することが重要です。

⑦国際的視野での協調

男女共同参画の取り組みを、国、県の動向に留意しながら推進する必要があります。

2. 計画の基本目標

基本理念を実現するために、市民・事業者・市（行政）が目指すべき以下に示す4項目のまちづくりを基本目標とします。

※前期実施計画における表現をわかりやすくしました。

基本目標Ⅰ 男女（みんな）が認め合い、尊重しあえるまちづくり

※（前期実施計画）男女の人権の尊重と男女平等意識の確立

基本目標Ⅱ 男女（みんな）があらゆる分野で輝けるまちづくり

※（前期実施計画）あらゆる分野への男女共同参画の推進

基本目標Ⅲ 男女（みんな）が元気でいきいきと働けるまちづくり

※（前期実施計画）雇用の場における男女平等の推進

基本目標Ⅳ 男女（みんな）が健康で安心して暮らせるまちづくり

※（前期実施計画）健康で安心して暮らせる生活環境の整備

3. 計画の体系

基本目標	主要課題	施策の方向
Ⅰ 男女（みんな） が認め合い、 尊重しあえる まちづくり	1. 男女共同参画の意識づくり	(1) 男女共同参画に関する意識啓発
		(2) 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
		(3) 広報活動、刊行物における表現の徹底
	2. 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	(1) 学校等における男女共同参画を推進する教育・学習の充実
		(2) 家庭における男女共同参画を推進する教育・学習の充実
		(3) 生涯学習における男女共同参画を推進する教育・学習の充実
	3. 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止対策の推進
		(2) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進
		(3) 相談体制の整備
Ⅱ 男女（みんな） があらゆる分 野で輝けるま ちづくり	1. 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	(1) 女性の政治参画意識の促進
		(2) 審議会等への女性の積極的登用
		(3) 市・事業所・団体における方針決定過程への女性の参画促進
	2. 家庭生活における男女共同参画の促進	(1) 性別による固定的役割分担意識の解消
		(2) 男女がともに責任を担う家庭生活の実現
	3. 地域活動における男女共同参画の促進	(1) 男女がともに参画する地域活動の促進
		(2) 市民・市民活動団体との協働
		(3) 安全・安心（交通、防犯、防災）の分野における共同参画の促進
	4. 国際交流による男女共同参画の促進	(1) 情報の収集と提供
		(2) 国際理解と国際交流の推進
		(3) 外国人が暮らしやすい環境づくり
Ⅲ 男女（みんな） が元気でいき いきと働ける まちづくり	1. 働く場における男女平等の実現	(1) 男女がともに働きやすい職場づくりの徹底
		(2) 多様な就業形態における労働条件の向上
		(3) 女性の能力発揮促進のための支援
		(4) 商工業・農業など自営業における働きやすい環境づくり
	2. 仕事と家庭の両立支援	(1) 職場における両立支援の推進
		(2) 出産・子育て・介護支援体制の充実
Ⅳ 男女（みんな） が健康で安心 して暮らせる まちづくり	1. 子どもが健やかに育つ環境整備	(1) 子育て環境の整備と充実
		(2) 地域で支えあう子育て環境づくり
	2. 生涯にわたる健康づくりの推進	(1) 男女の身体的特徴の理解と健康を守るための意識の浸透
		(2) 母子保健サービスの充実
		(3) 心身の健康保持・増進に向けての支援
		(4) 高齢者・障害のある人に対する自立支援

4. 数値目標と重点課題の設定

数値目標は、市（行政）が事業を行う上で目標とする数値のことです。

基本目標	主要課題	No.	項 目	H20 末現状値→H26 目標値
Ⅰ 男女（みんな） が認め合い、 尊重しあえる まちづくり	1. 男女共同参画 の意識づくり	1	男女共同参画推進事業への参加者数	190人 → 300人
		2	男女共同参画推進事業の実施数	3回 → 3回
	2. 男女共同参画 を推進する教 育・学習の充 実	3	家庭教育に関する事業の実施数	8回(H21 現状値)→ 8回
		4	両親学級への家族の参加率（参加した夫の人数／参加者数）	50% → 50%
Ⅱ 男女（みんな） があらゆる分 野で輝けるま ちづくり	1. 政策・方針決 定過程への女 性の参画の促 進	5	審議会等における女性委員の割合	28.5% → 30%以上
		6	市民活動支援センター登録団体数	60団体 → 70団体
	3. 地域活動にお ける男女共同 参画の促進	7	女性消防団員数	10人 → 15人
		8	女性農業士数	2人 → 3人
Ⅲ 男女（みんな） が元気でいき いきと働ける まちづくり	1. 働く場におけ る男女平等の 実現	9	家族経営協定を締結した家族数	5家族 → 10家族
		10	市男性職員の育児休業取得率	0% → 10%
	2. 仕事と家庭の 両立支援	11	保育所(園)への入所(園)を待つ児童数	75人 → 0人
		12	児童クラブへの入所を待つ児童数	0人 → 0人
		13	ファミリー・サポート・センターの登録者数	利用会員 634人→1,050人 援助会員 149人→ 220人
		14	幼稚園預かり保育実施数	6園 → 6園
Ⅳ 男女（みんな） が健康で安心 して暮らせる まちづくり	1. 子どもが健や かに育つ環境 整備	15	夢っ子ひろば・出前広場での保育の回数	503回 → 610回
	2. 生涯にわたる 健康づくりの 推進	16	生後4か月までの全戸訪問の実施率	78.3% → 100%
		17	健康教室の参加者数（延べ）	163人 → 500人
		18	スポーツフェスティバルの参加者数	4,192人 → 4,500人
		19	出前サロンの参加者数	445人 → 600人

重点課題は、平成22年度から平成26年度までの5年間に於いて、あらゆる分野に関連する事業の中でも特に力を入れて取り組むものです。

前期実施計画の進捗と課題、社会情勢の変化を踏まえ次の5項目とします。

① 男女共同参画推進協力組織の設置

市と市民との協働による地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民側の組織を設置し、情報交換や研修会等を通して地域リーダーを育成するとともに、市民活動支援センターを拠点とした推進活動を支援します。

② 男女共同参画推進条例の周知

平成21年4月に施行した「守谷市男女共同参画推進条例」をより多くの人に知ってもらうよう努めます。

③ DV 被害者支援ネットワーク機能の整備

庁内関係課、県配偶者暴力相談支援センター、近隣市町村、警察署等との連携を密にし、被害者支援を強化します。

④ 審議会等への女性委員の積極的登用

市政運営にかかる審議会等における女性委員の割合を平成24年度には30%にするとともに、平成26年度までに女性委員がいない審議会を解消するよう努めます。

⑤ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

事業所との連携により、誰もがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭生活や地域生活にも、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる環境づくりを推進します。

